

第3回匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：平成26年11月14日（金） 午後1時30分～3時30分

●場所：匝瑳市民ふれあいセンター 1階 談話室

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ア 子ども・子育て支援新制度（公立幼稚園）について
 - イ 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について
 - ウ その他
- (4) 閉会

2 出席者

(委員)

齋藤 光雄、石崎 夏江、土屋 聡子、栗栖 幸恵、大木 孝夫、
北村 卓、熱田 寛明、石郷岡利幸、石川 浩之

(市)

事務局（学校教育課） 小川 豊
（福祉課） 菊間 和彦、中川 雅俊
（株グリーンエコ） 児玉 健

3 議事概要

【事務局】

本日は、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第3回匝瑳市子ども・子育て会議を開会します。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に、齋藤会長から御挨拶を頂きたいと思ひます。

【齋藤会長】

こんにちは。

立冬が済みまして、日1日と寒さが厳しくなっているところですが、委員の皆様には、風邪などもひかれず、御健勝のことと思います。

子ども・子育て会議も2回の会議を経て、検討した結果の内容とも、先日、お手元に届けていただきましたけれども、匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）ということで御提示をいただきました。本日は事業計画案について、ペース的に未記入の場所がありますけれども、御協力いただいて、恐らくこれを受けて、実施計画、具体的な計画に進んでいくと思われまますので、忌憚のない御意見をたくさん頂きたいと思ひます。

どうぞよろしくお祈ひします。

【事務局】

ありがとうございました。

第2回の会議の際に、御欠席をされました委員様がいらっしやいますので、恐縮に存じますが、自己紹介をお祈ひしたいと存じます。

【委員】

今、御紹介にあずかりました匝瑳市PTA連絡協議会会長の石郷岡と申します。野田小学校のPTA会長でもありますけれども、1回目、2回目と、ちょっと諸事情で欠席して申し訳ございません。子育て会議、3回目ということで、皆さん御存じのとおり、依然として子どもたちを取り巻く環境というのは厳しいと思うのですが、あらゆる社会環境の変化、経済環境の変化に対応して、大人たちが子どもたちを見守りながら、子育てをしやすい環境というのをつくっていかないといけないと思ひますので、有意義な時間としたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと存じます。

議事の進行につきましては、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定により、齋藤会長に議長としましてお祈ひをしたいと存じます。

【議長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

最初に、子ども・子育て支援新制度、公立幼稚園について、事務局から説明をお祈ひします。

【事務局】

学校教育課の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、公立幼稚園のほうも担当しておりますので、新制度におきまして、新たに、変更になる点が2点ほどございますので、今日、その説明をさせていただきたいと思ひます。

では、資料を御覧いただきたいと思ひます。子ども・子育て支援新制度、公立幼稚園についてということで、内容についてお話をさせていただきます。

まず、第1点目でございますけれども、新制度の利用の流れということで、現在の利用形態と、変更になる点がございますので、御説明をさせていただきます。

お手元に、「すくすくジャパン」という、前回、資料をお配りさせていただいたものをお持ちでしたら、11ページ、12ページの、カラーで見やすいので、こちらも併せて見ていただければと思ひます。

まず、公立幼稚園の利用申し込みについてでございますけれども、現在は、直接幼稚園に入園の申し込みをして、それで入所が決定という形でございますが、27年度4月以降につきましては、まず、利用の申し込みについては、今までと同じく、直接幼稚園へ申し込みをした後、定員に達していなければ、幼稚園からの内定決定ということになります。

その後、ここが変わる点ですけれども、新たに、利用の認定申請書というのを、保護者の皆様から出していただくことになります。その利用の認定書を、幼稚園を通じまして、匝瑳市に提出をしていただきまして、こちらで審査を行い、幼稚園につきましては、保育の必要がないお子さん、3歳から5歳のお子さんということで、特別な要件を挟みませんので、申し込みをされた方は、この制度におきまして、第1号という認定がされるということになります。

その通知につきましても、市から幼稚園を通じまして、保護者の皆様にお配りをさせていただきますと思ひます。それがまず、変更になる第1点目ということでございます。

次に、第2点目の変更でございますが、新制度になりますと、保育料の金額というものが変更となります。現在、入園料は、入園する際、初年度だけですが、8,000円を納めていただいております。その保育料につきましては、月額5,900円。これは、所属の階層と区分関係なく、一律に5,900円で12か月、年額にしますと、7万800円という保育料になっております。

新制度になりますと、入園料を徴収できないため、保育料の中に入園料を含めて徴収をなささいという国からの指示がございます。その保育料につきましては、現在、市で検討しておりまして、この段階でお示しすることはできないですけれども、現在の5,900円という保育料と大きく乖離しないような形で設定をしたいと考えております。

また、保育料が今の段階ですと、現在、月額5,900円を徴収していますが、新制度になりますと、市町村民税の所得割課税額によって階層を決めるということにな

ります。27年の4月当初につきましては、平成25年の収入に対する所得、26年度の課税額ということで、4月から8月まで、26年度の所得額によって保育料の階層が決まるということになります。

27年度の申告をされて、6月に課税額が決定いたしますので、新たな課税額によって、9月以降は保育料の改定がされる場合があるという方向で示されております。資料の裏側を見ていただきたいと思います。

こちらが、平成26年度における保育料ということで、まず、第1子につきましては、こちら、国の、③番のところに、就園奨励費国庫補助金というのがあります。保護者の皆様からは、一律5,900円の保育料を頂きますが、国の補助制度がございまして、その世帯の、所得税の非課税世帯につきましては、国から補助が出る仕組みになっております。年額で、非課税の世帯につきましては、2万円の補助があるということで、7万800円から2万円を引いた5万800円、月額に直しますと4,233円というのが非課税の方の、実際に国から補助をされたものを差し引いた額ということになります。

第2子につきましては、基本的に半額ということで、②番の、非課税世帯につきましては、年額で5万円の補助がありますので、月額に直しますと、1,733円。第2子の、上記区分以外の世帯ということで、一番下ですけども、こちらにつきましては、年額で4万円の補助がございまして、月額に換算いたしますと、2,566円というのは、26年度の保育料の額でございまして。

右側を見ていただきますと、現在国が示している公立と、私立の幼稚園の、保育料の上限額ということで、現在示されている数字なんですけれども、まず、①の、生活保護世帯については、0円ということでございます。2番の市町村民税の非課税世帯については、年額で10万9,200円、月額にいたしますと、9,100円が限度ということでございます。次の3番目につきましては、所得割の課税額が7万7,100円以下の世帯、こちらについては、年額で19万3,200円、月額にしますと、1万6,100円。次の④番でございますが、所得割の課税額が、21万1,200円以下の世帯ということで、年額24万6,000円、月額に直しますと、2万500円というものです。最後に、5番目の、所得割の課税額が21万1,201円以上、こちらにつきましては、年額で30万8,400円、月額にしますと、2万5,700円というのが、国が現在示している保育料の上限額でございます。

先ほども申しましたとおり、現在の5,900円という保育料に、大きく保育料が上がらないように現在調整をしておりますので、方向性が出ましたら、また、皆さんへ御報告をしたいと思います。

あと、④番で、預かり保育ということで、現在のさか幼稚園におきまして、預かり保育を実施しているところですが、現在の預かり保育については、市の単独事業ということでございますが、来年からの、新年度に移行いたしますと、国からの補助金がいただけるということで、こちらについてもまだ、国から細かい要綱等が示されておられませんので、この新制度における預かり保育についても、利用料については、市が

束ねるということですので、国の動向を見極めながら、この設定についても調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。

公立幼稚園ということ御説明いただきましたけれども、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

今、来年度の園児の募集をかけていると思うのですが、今かけている子どもたちから、この新しい形になってきます。

【事務局】

27年度4月ということ、11月6日から、既に来年度の受付を開始しております。そのお子さんたちについて、この新制度に適用させていくということです。

【委員】

これは、公立の幼稚園だけしか言っていないんですが、保育所の場合だったら、どうなりますか。

これは公立だけしか出ていないですが、差が広がってくるという感じに受け取れるのですが、どうでしょうか。

【事務局】

保育所は、今回こちらの資料にはないのですが、保育所は、また別の、国の上限額が設定しております。

【委員】

それがないと比較ができないです。これだけでは、保育所と幼稚園と、どちらにしようかなというときにわからないし検討ができないと思います。

【事務局】

現在のところ、市で考えておりますのは、保育所の保育料につきましては、現行の保育料と変えずに設定したいというようなことを基本に考えております。

ただ、保育所につきましては、今度は保育標準時間と、保育短時間ということで、11時間まで預けられる子どもさんと、8時間までしか預けられないという2区分が設定されまして、保育短時間の選択をされたお子さんの分の保育料につきましては、若干現行の保育料よりは下がるというイメージでおります。数百円程度です。

【議長】

認定区分の違いによって、どのような施設が利用できるのですか。

【事務局】

教育を受ける子どもにつきましては、1号認定ということで、これは幼稚園や認定こども園が該当します。

2号認定は、保育が必要なお子さんということで、満3歳以上の保育の必要なお子さんということで、これは保育所や認定こども園が該当します。

3号認定は、満3歳未満のお子さんで、保育所や認定こども園、それから、地域型保育事業ということで、国が力を入れている家庭的保育事業、いわゆる保育ママや、事業所内保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業という、現在、匝瑳市にはない施設ですが、3号認定はこのような施設を利用することも可能です。

【議長】

それでは、2番目の議事、匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）ということで、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

あらかじめお配りさせていただきました、匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）というものを用意させていただきました。こちらですが、まだまだ数字や説明、事業体系等、そういった部分が、入っていない状態のものです。

骨子案の中身ですけれども、第1章から第6章までと、その他としまして参考資料を掲載することを考えております。

1ページ目をお開きいただきまして、1ページ目に第1章、計画の概要ということで、4つの項目があります。まず、この計画については、どういったものかということで、計画の目的、趣旨、期間、そのような概要的なものを、ここで紹介させていただいております。中身については省略させていただきます。

次に3ページに、第2章としまして、子どもと子育て家庭を取り巻く現状ということで、匝瑳市の現状がどうなっているのか、最初に現状を見ていただくというような構成になっております。これは数値的なもの、人口の推移ですとか、そういったものを、ここで紹介させていただいております。

それと、同じく第2章の中の13ページ以降ですが、こちらでは、4の保育サービス等の提供状況、以降、表の骨格部分だけで、数字等は入っていないのですが、次回までには入れまして、素案、完成に近い形でお示しさせていただけたらと考えております。

21ページについては、現状という部分で、平成25年度末に実施させていただきましたアンケート調査、これはニーズ調査と呼んでいるものですが、その結果の概要を、全てのアンケート項目ではなく、ピックアップをして掲載させていただいております。これも、匝瑳市の現状はどうなっているかというような内容の中で紹介させていただければということで、ここに掲載させていただいております。

それに対して、これからはどうしていくかということで、34ページ、第3章とい

うところで、計画の基本的な考え方、基本理念があります。この基本理念につきましては、平成22年に策定した匝瑳市次世代育成支援行動計画の基本理念「子供一人一人の輝きを慈しみ、育てる喜びと楽しみを実感できるまちづくり」という、そういった目標を踏襲しております。

次のページ、基本目標、それから施策の体系等ですが、こちらにつきましては、まだ、これから肉付けということで、次回の会議に、素案という形で出させていただきますと思います。

そのあと、基本的な考え方の後も、もう少し踏み込んで、次の第4章、36ページ、施策の推進方向、基本的な考え方はこうで、次に施策の推進方向はこうだというようなことを、ここで掲載させていただいております。これにつきましても、項目のみで、中身につきましては次回ということで、出させていただきますと思います。

1つ目の項目としましては、子育て支援の充実と、子育てをみんなで支えるまちづくり。2つ目としましては、子どもが安全で、安心して成長できるまちづくり。3つ目としまして、親と子の学びと、育ちを応援するまちづくりとうことで、これを軸に推進方向を、これから肉付けをしていきたいと考えております。

次のページの第5章、量の見込みと確保方策。こちらにつきましては、前回、この部分だけ皆様にお出しさせていただいた部分でございます。前回からさほど変わってはいないのですが、完成に近い形で、次にお出ししたいと考えております。

中には、数字等がまだ入っていない部分もありますので、その辺も合わせて、提示できればと思います。前回、量の見込みと確保方策につきましては、国及び県から中間報告を求められていたため、ここだけ前回出させていただいた部分でございます。

次に52ページ、第6章の、計画の進行管理ということで、この計画を、これからどうしていくかということで、実際に、どのような状況で、その計画が行われているかということを書いたものになっています。52ページの下の方の2の計画の推進体制の中で、ちょっと触れていますが、進行管理に当たっては、匝瑳市子ども・子育て会議において意見を聞くものとなりますとありますので、今回、この子ども・子育て会議は、今年度で終了ということではありません。来年度以降も継続して続いていくというような会議でございます。

ただ、今回は計画の策定という部分と、新制度の準備という部分がありますので、今回は、年に複数回開催させていただいていますが、来年度以降からは、回数としましては、1回ないし2回程度、開催させていただきまして、計画の進行管理を皆様にしていただければと考えております。

最後のページ、54ページですが、参考資料ということで、匝瑳市子ども・子育て会議委員名簿等を掲載させていただければと考えております。

計画書の内容としては、そのような形になっています。

こちらの計画の策定につきましては、コンサルタントの株式会社グリーンエコさんに協力させていただいて策定しておりますので、補足のほうを、グリーンエコさんに説明をしていただきたいと思います。

【事務局】

株式会社グリーンエコの児玉です。座らせて説明させていただきます。

補足という形ですが、今回、わかりやすいようにというところでの、前回の次世代計画と、構成は、同じ形で作らせていただきました。

目次を見ていただければと思うのですが、第1章、第2章までに関しましては、計画がなぜ必要なのかということ、あと、匝瑳市の現状は何ですか、課題は何ですかというところを示させていただく形になります。

第3章につきましては、基本的な考え方ということで、基本理念と、それに関する目標、あと、その目標を遂行するための施策の体系というところでの構成になっております。

第4章は、その施策です。今1ページしかありませんが、ここに、市としての取り組みはどういうことをするのかという説明、施策によっては、数値目標があると思いますが、そちらの表記をさせていただくという形になります。

第5章は、先ほど説明いただいた、国で示されているサービス量、事業計画といたしますか、教育、保育の量の、具体的な数字を示す場所になります。

基本的に、教育、保育の量等の具体的な数字は、第5章でお示しする形ですが、第4章は、数字だけでは出せない、市としての細やかな施策や取り組みを、しっかりと表記させていただければと思っています。

次回以降見ていただくというところは、どういう施策をやっていくのか、子ども・子育てを取り巻く現実と課題を踏まえた市の方向というものも議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

【議長】

形としては、こういった形になるのですね。

【事務局】

1点追加ですが、43ページを御覧いただきたいと思います。

放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブです。量の見込みということで、高学年については、100人を超える不足が生じてしまっているとなっております。

児童クラブにつきましては、国では、施設は、おおむね40人以内とするという基準がありますが、匝瑳市では、それを10名拡充しまして、児童クラブの定員は50名以内とするというようなことで、国の基準よりも、その部分の拡充をさせていただいております。

まだ、本格的な決定ではないのですが、そのようなことで、児童クラブにつきましては、全部で11カ所ありまして、場所によっては、定員が50名だったり、45名だったり、あるいは35名だったり、40名だったりとなっております。その定員と、50名まで預かるとした、その差、拡充した部分の合計を足し上げますと約100名く

らいになりますので、何とかこの不足分につきましては、確保できるのではないかと考えております。

【議長】

第3章、計画の基本的な考え方という、34ページ、35ページということであり、ますけれども、その実態を踏まえて、その辺はどうでしょうか。お願いします。

【委員】

最終的には、どのくらいまでやるのかという数値的なものがなければ、ただの目標だけで、それが、どのくらいやったら達成とかというのも、わかりづらいと思うので、これは、どの分に関しては、どのくらいの目標で達成できればいいのかというのを出していかないと、計画というものにほど遠くなってしまうと思います。

アンケートに対してどのくらいに抑えていくとか、どのくらい達成させるかというような数値目標も出してもらっておいたほうがいいのではないかと思います。どうでしょうか。

【事務局】

その目標となる数値的なものを計画の中で可能な限り出していきたいと考えております。

【委員】

県の教育基本計画では、全部の項目に対して、どのくらいの目標でというのを出して、それを毎年アンケートをもらって、結果を挙げてもらっている状態なので、来年度から、基本計画が少し内容が変わって、また何年かの目標で出すというのをやっています。

ここでも、やっぱりそういうふうに、毎年とか、せめて年1回はアンケートをもらって、達成したかどうか、達成率なんかも、この委員だけじゃなくて、各保護者とか、いろいろなところから挙げてもらわないと、わからないのではと思います。

アンケートは、半分まで返ってきてないですね。なるべく高い数字でもって、アンケート結果も得られるようにしないと、少ない回答率でもって、何パーセントの達成では、ちょっとうまくないのかなと思うので、なるべくいっぱい書いて、返事もらえるような形を何とか工夫していかなければと思うので、そういうのも考えていただければと思います。

【事務局】

はい。

【事務局】

今回、骨子案ということで、前回こういう記載がまだのところですか、そういったのを完成形に近い形で、次回お示しするという事で考えておるんですけども、次回、完成形に近い形、いわゆる素案を提示する段階で、今回、第1回的时候に、皆様から、この事業計画というのは、受け皿だけの計画なんですかというような意見も聞かれました。このため、何か皆様のほうから、今後の子育て支援についてとか、ぜひ、こういったのを盛り込んでいただきたいとか、財源等もありますので、全部が可能かどうかというのは厳しいかもしれませんが、市のほうでも検討の必要があるのかと思いますので、御提案について、この時点で伺っておきたいと思います。

【議長】

ということでございますので、資料にとらわれず、もし何かありましたらお願いします。

【委員】

小学校は今、土曜日休みじゃないですか。土曜日を授業にすることはできないでしょうか。これ、文科省にちょっと言ってもらいたいです。なぜかという、毎日宿題が多いです。その宿題は、自分たちのときもあったけれど、あれは、どう考えても授業時間が足りないから、宿題で補っているとしか思えないです。そうすれば、うまく回ると思います。

あと、足し算、引き算で今やっている、何か10の友達数字とかいうのも、自分たちには引き算で、何で足し算が出てくるのかとか、理解ができない感じがしますね。難しくしている。

13引く9とかも、10の友達数字、9からまず、9に何を足したら10になるのかわかって、1でしょう。1と13でしょう、10と3に分けて、3と1を足してというやり方で、答えは4でしょう、合ってるでしょう。でも、それをやっているやり方が、自分には何か、今後それ、役に立つのかなと思ってしまいます。今の子どもたちのやり方って、難しいなと思います。親も、教えるのが大変です。それはちょっと文科省に言ってもらいたいです。

【委員】

変えないと、千葉県だけでも。土曜日の休みって、親も、母親も見なくてはいけなくなるから、それによって大変なところもあるのではないかと。やはり土曜日は授業やったほうが良いと思いますね。

【委員】

私立ではやっています。

私立に行きなさいということになると思います。

【委員】

市ではサタデースクールということで、希望者を八日市場小と野田小と栄小の3校で国語と算数を中心にやっているようですが、ただ遠いと親の送り迎えが必要になってきます。

【委員】

土曜日の授業は、県単位でなくて市単位でできるのですよね。

【委員】

公立もやるようにすればいいですね。

【委員】

確かできると思います。

【委員】

市の宿題の量は半端じゃないですよ。かわいそうです。

【委員】

放課後児童クラブや放課後子ども教室で宿題に取り組んでいるって言っています。そうすると、そこに入っていない子が、ちょっと差がついてくるのかなと思うので、それもどうかなと思うし、だから、そういう格差がなくせるような状態にしたほうがいいと思います。

【委員】

学校教育課のほうもお見えですので、幼稚園の園児数が少なくなっているということで、実際に公立2園ありますが、その辺を今、厚生労働省でやられている認定こども園との絡みで福祉課のほうとの絡みもあると思うんですけども、それを検討の段階に入ってるのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

【事務局】

まだ検討というところまではいってないのが現状でございます。確かに公立幼稚園の入園率が減ってきております。今年度で2園合わせて90名ほどです。公立の保育所のほうについても多分、減っている状況にあると思いますが、今後その辺も踏まえまして検討していく課題かとは思っています。

【委員】

すぐに認定こども園の方向にということではないということですか。

【事務局】

今現在では、そこまでの検討は行っていないというのが現状でございます。

【議長】

公立幼稚園を1園にするとか、そういったものも、まだこれから検討していくということですか。

【事務局】

そうですね。幼稚園の再編等につきましても今後の検討課題ということでございます。

【委員】

アンケートの中にあつた教育・保育事業についてというんですか、その中で利用しているとか今後利用したいというのもありますね。27ページのところですけど、それを見ると、さっき出ていた幼稚園と保育所とを比べると保育所の希望が多いですが、先ほどの来年度からの新制度の利用者負担とか見ると、保護者のニーズがあるものに対して、こういう補助的なものはなく、少ないものに対してこれは優先してあるということですが、これはこの先、先ほどもありましたが保育所に対しては、そういうのは例えば、こども園ができるまでの間に、もうちょっと補助的なものをつくるとか、そういうのも全くないのでしょうか。ニーズのあるものに対しては補助がなく、減ってきているものに対して補助を出すというのは、何かちょっと矛盾しているような気がします。それとも補助を出して、そちらに流れ込ませたいのかというふうにも思えたのですが。

【委員】

これが、例えば、こういったものが、もう今、来年度の募集がかかっている中で、皆さん、ちゃんと知っているかなという。もしかしたら幼稚園の入れる方は知っているかもしれませんが、保育所の方は、こういうのを知っているかなという。今、息子が年長で、来年度は申請がないので、どういった資料が配られているか、わからないですけど、そういったのも、知らせないと、それは納得いかない部分もあるのではないかと、その違いは何だろうという部分は、知れば出てくると思います。

あと、もう1つ、先ほどの内容を盛り込んでもらいたいという部分で、32ページにも出ている地域医療機関へできる対応を整理するというのと、あと育児休業給付という手当てについても、やっぱりニーズが高いので、そういったものも何か考えてもらえればと思います。これは1回目の会議のときに言ったと思うのですが、お金の話になってしまいますが、お金の管理ってお母さん、奥さんがしているところが多いと思います。女性からしてみれば、そういったところが気になる。こども園がいつできるとか、そういうことよりも、こういうのがあったほうが助かるなどか、現実的な目

で見えています。例えば医療費なんかも無料じゃなくても、例えば広く大勢の方に一律行き渡るようにするには、利用するのに200円とか300円でも何百円でもいいから一律徴収しながらも利用できる、そういう負担額を少なくして利用できるようにするとか、何かそういう、全部を補助してとか免除してとかじゃなくても、少しそういったほうでも目を向けてもらえればなと思います。

【委員】

やっぱりまだ小さいと、小学生ぐらいだと、けがだったり、病気とかすると結構医療費がかかるので、もうちょっと長く利用できるように。

【事務局】

子ども医療費については、匝瑳市では中学3年生まで医療費を無料としております。ただ、小学校4年生以上は、一旦窓口で医療費を納めなければならないという償還払いという形になっています。それは、国保の県単位の機関がありまして、県の助成の対象年齢が小学校3年生までなので、市町村独自でそれ以上の助成をやっているところにつきましては、その部分については償還払いになっています。県の助成対象である小学校3年生までであれば、窓口で払わなくてもいいのですが、県よりも、さらにサービスを良くしているという部分につきましては、一旦お支払いいただくということになります。支払の有効期間は、2年間のうちに申請をして返してもらうというやり方です。ちょっと面倒ですが、小学校4年生から中学3年生までは、後からお金が返りますので、結果的には無料ということにはなっています。

それと、保育所の親御さんへの経済的な助成ということですが、今現在、皆さん、御承知だと思いますが、第3子以降は18歳未満のお子さんが3人以上いる家庭の3番目以降のお子さんにつきましては、匝瑳市独自で無料化というのを平成24年度から導入しているところでありまして、それで、その部分のみで年間3,000万を超える負担額が出ております。さらなる助成といいますのは、現段階では、なかなか矢継ぎ早には今のところ検討はありませんが、御提案がありましたので、その点については考えなければいけないところではあります。

【委員】

第3子というのが、3人子どもがいるという場合だけだから、なかなかね。

【委員】

今、大体2人、3人とか4人と、増えてますけどね。

【委員】

いる場合でも、上が18歳になったら、なくなってしまうので。

【委員】

そう、過ぎたら、もう駄目でしょう。18歳以下の子どもの数を数えるわけですよね。

【事務局】

保育料は、国の上限額が定まっておき、それと比べますと、匝瑳市の保育料は国の基準額、上限額よりも抑えた金額になっております。また、所得による応能負担ということで、所得によって保育料が違っており、国では8段階ですけれども、匝瑳市はこれを15区分に細分化することで保育料を抑えており、最高額も国の額よりも半分以上に抑えております。そういったことで国の保育料の基準額よりは、だいぶ抑えてありますので、経済的な助成につながるものとは考えてはいるのですが、委員さんからさらなる経済的援助の提案がありましたので、課題とさせていただきます。

【委員】

実感として、何かあんまり感じられないというか、そういう現状を聞けばわかるのですが、何となく払ってる段階で、そういう実感がわからないのが本当のところですよ。

【委員】

アンケートにも書いてある子どもがどんどん減っているの、厳しいでしょうけど、やっぱり子育て支援をもうちょっと充実してほしいなというのがあります。茨城県のほうで、すごく子育て支援が充実しているところがあって、旭市とか鉾子市の人は、そっちに移り住んでしまうというのを聞いたことがあるんですけども、そこまではしなくても、もうちょっとほかからも子ども連れの家族が来てくれるとか、何か子どもを、ここで育てたいと思うような何かあればいいのかなと思いました。

【議長】

もちろん基本計画との兼ね合いもあると思いますが、子どもが少ないと、なかなか良い政策というのでもできません。ほかの福祉関係だけではなく、いろいろな面で、もちろん頑張っていると思いますが、他方面にわたって政策を講じていただき、とにかく少子高齢化で高齢者ばかりではなく、子どもの数が少しでも増えてくるような面のほうも頑張っていたいただければと思います。

【事務局】

ただ今、御提案のありました子育て支援の充実ですけれども、計画に載せられるかどうかは今後検討させていただきます。

子育て支援といいましても幅広いものがありますので、例えば具体的にはどういったものが考えられますか。

【委員】

3人目以降に限定すると3人以上子どもがいないと助成が受けられないので、1人目や2人目からでも受けられる助成があればよいかなと思います。

【委員】

それは市が負担しなくてはならないです。

【委員】

これ以上は、人口が減っていつている状況では、ちょっと厳しいのではないかと思います。平成31年度には総人口3万4,975人になるのでしょうか。その中でも匝瑳市は、子育て支援に関してよくやってくれているほうだと思います。

それと、計画書の中にもありますが、男性も女性も結婚していない人が増えていて、これからも未婚率は上がりますよね。もっと、結婚を促すようなものを考えていかなければならないと思います。

【委員】

まず、結婚をして子どもを何とか増やさないと、これからは、ますます厳しい状況になりますよね。

【事務局】

ただいま、委員さんから、結婚していない人が増えているというお話がありましたけれども、市では、それを結びつけようということで、婚活イベントを定期的に行っております。

【委員】

やっているんですか。初めて聞きました。

もっと大々的にアピールしないと駄目ですよ。

【議長】

市のほうでも、いろいろ少子化対策ということで、それぞれの課で頑張っていますが、なかなか増えないですね。

【事務局】

それから、転入促進ということで、市内で住宅を建てて住もうとする方に対して助成金を交付しております。

【委員】

そういう意味では住宅なのかもしれませんが、神栖市では経済的な援助が充実して

いるので、銚子で働いている人が神栖市へ移り住むという例もあるようです。

【委員】

神栖は今、いいらしいですよ。福祉面が充実しているという話を聞きます。

【委員】

匝瑳市にも大きな企業が来てくれればいいですよ。

【委員】

職場や教育面など、いろんな面で匝瑳市に住んでいる利点がないと難しいですよ。

【委員】

神栖市もそうですけれど、いろいろなところの子育て支援で成功している面をちょっと参考にしてもらえると、匝瑳市でそれを匝瑳市に見合った形に変えて取り入れられるようなこともあるかもしれないですね。

【事務局】

アンケートの中にあるものですが、子育てに関しての自身の悩みということで、この中で2番目に多いですけれども、子育てに係る出費がかさむこととありまして、具体的に、どういうものにお金がかかるのかなど、その辺、事務局として現役の子育て中の保護者さんがいらっしゃいますので、先ほどの子育て支援ですとか、もうちょっと経済的な助成はしてほしいという意見につながると思うのですが、この点について、具体的にどういったところがかさむのか、お聞きしたいと思います。

【委員】

子育てというか、これは自分のうちのことですけれども、うちは家族が多くて余分にかかっていると思うんですけれども、それと子育てだけじゃないですが、食費とか、そういう生活面の日々のもの、必ず必要というもので、とてもお金がかかってきて、子どもの洋服でも毎年大きくなって行って毎年、季節ごとに買い替えなければいけないというような、そういうお金も出ますし、あとは上の子は塾に行かせているので、そういうお金もすごくかかってくるというのがあります。

【委員】

子どもが3人いるのですが、やはり毎シーズンごとに、みんな成長するので、そこにかかるのと、あと、習い事、食費も年々食べる量が増えてきたり、また、出かけるたびに、子どもが大きくなるにつれて、やっぱり様々な料金が高くなったりで、年々かかる費用がどんどん増えていっています。

【委員】

現に、そういう日々の生活とか、そういった衣服とか、習い事は親が出せる範囲で考えてやらせています。あとは、息子が今度小学校1年生に入りますが、1年生に入るとき、買い揃えるものが、ものすごく多くありますよね。算数セットや体操服など、学校の指定のものを揃えますよね。うちは上にもう1人、お姉ちゃんが4年生にいますが、例えば算数セットなんて、もう使わないです。1、2年生しか使わない。だったら、例えば、それを学校側で買い揃えておいていただいて使い回しにするなど、工夫してやっていただければありがたいと思います。最初は、お金がかかるかもしれないけれど、今いる子どもたちのものを譲っていただくとか、そういう形でも十分だと思えるものもありますよね。本当に何回も使わなくて、もったいないと思うものがあります。

【委員】

そうですね。せっかく買ったけど数回しか使わないというものは、ちょっともったいないと思います。そういったものを学校で揃えておいていただいて順番に使っていければよいと思います。

【委員】

自分が育ててもらったときは、助成金とか、多分そういうのも昔はあまりなかったのに、今はだいぶ充実していると思います。子どもには、それなりの出費はある程度かかることが当たり前で仕方ないと思います。それだけ働けばいいと思っています。子どもの習い事は、スイミングとピアノをやらせています。子どもは3人いますが、習い事の料金が高いといったら高いですけど、子どもがやりたいと言っているので、やらせています。

それと、家族で出かけると、ガソリン代も高いし、子どもが大きくなると入場料金等も高くなっていきますね。

【委員】

今、千葉県のチーパスが子育て世帯に配られていますよね。チーパスを提示すると、ちょっと割引してもらったり、ポイントが付いたりとかしますよね。その匝瑳市版のようなものがあつたらいいなと思いますが、どうですか。

【委員】

匝瑳市のポイント制度。いい案ですね、それは。

【委員】

そうすると、地元収入があり、自分たちにも返ってくるみたいな、そういう地元の商店などと提携しているものがあるといいかなと思います。

【議長】

それはいいアイデアだと思います。

【委員】

うちでは、やっぱり洋服代とか習い事が子どもに関してはかかっているかなと思います。それについては、各家庭のできる範囲でやれば問題ないかなと思います。うちでも、子どもの洋服はその季節だけしか着れなくなり、毎回毎回買うので、あまり高いものは着せられないというのがありますね。習い事も2、3個やっていますが、習い事は友達がやっているから行くといった、ほかの家庭との世間体を考えて入っているという人も少なくないみたいですね。それだったら、別に習わせなければいいと思うのですが、そういうことで、アンケートでも習い事などにお金がかかるという意見が多くなってきているのかなと思います。

【委員】

アンケートにおいて、子育てに関する出費がかさむことが就学前児童で34.5パーセント、就学児童では40.5パーセントいますので、何がかかるとか再調査のアンケートをやったらその実態がわかるのではないですか。成人するまでに幾らかかるんでしょうね。平均2,000万円くらいかかりますか。

【委員】

大学まで行かせた場合はかかりますよね。

【委員】

大学になると、学費は国公立と私立によって全然違うし、また、学部によっても違ってきますよね。

【委員】

実際には、お金がすごくかかっているわけではないんですけど、やっぱり親の気持ちとしては、子どものことには我慢をさせたくないというか、ちょっと大変だけど、自分のことは我慢して、子どもにはかけるという感覚もあるんじゃないかなと思います。ですから、そういう気持ち的な部分があるので、子どもには出費がかさむという思いにさせているのではないかなと思います。

【委員】

確かに、そういう気持ちはありますね。自分は我慢しても、子どもには、これを買ってあげたいとか、あると思いますね。

【委員】

アンケートにおいて、放課後に過ごさせたい場所として、習い事が自宅に次いでかなり多く、習い事に行かせるのが当たり前のようになっていることで、それに対する出費が多くなっているのかなと思います。

アンケートの項目の中で「その他（図書館、公園など）」とありますが、私としては、子どもには図書館に行ったり、公園などで元気に遊んでもらいたいというのがありますので、そういう施設の充実を希望したいですね。

【委員】

旭市の袋公園は、すごくいい場所ですよ。春であれば桜がきれいですね。

【委員】

そうですね。池もあって、池の周りで自転車でも遊べるし、アスレチックみたいなのもあって、休みの日にはレジャーシートを広げている人もたくさんいます。親はレジャーシートでゆっくりし、子どもは遊具等で遊んでいます。

そういう場所があれば、出費のかさむ施設に行かなくても、親子で過ごせると思います。

【委員】

匝瑳市にも野栄ふれあい公園がありますよね。似たような感じで、自転車に乗って1周できます。喜んで遊んでいます。

【委員】

あれだけの広さの公園って、なかなかないですね。

【委員】

うちも、日曜日にはよく連れていきます。

【委員】

あと、もう一度先ほどのところに戻ってすみません。小児救急は、今、旭中央まで行かないとまらない状態です。1人でも2人でも、匝瑳市民病院に常駐できる先生を呼んでもらいたいですね。

【委員】

入れてくれれば、本当にいいかなとは思いますがね。

【委員】

今、旭中央病院にかかりにくくなってきているから匝瑳市民病院に小児救急ができ

れば本当にいいと思います。

【委員】

そうですね。大変でしょうけれど、例えば、地元の小児科の先生に交代で、市民病院に入ってもらおうとかしてもらえるといいかなと思います。

【委員】

人件費がかかる問題ではありますが、欲しいですよ、本当に。みんな欲しいと思っています。

【議長】

先ほどの小児科といいますか、何か1つ特色を持たせて周りから患者を呼ぶようにしてはどうかなと。例えば、小児科と言えば匝瑳市民病院だというように。そういったところに重点的に医者と呼ばば、近隣から、患者が集まってくるし、地元の人たちも、何かあったときには頼れると思うので、こういうことについて考えていただければと思います。

【委員】

住んでくれる人も増えるかもしれないですね。

【委員】

今、小児科というか子ども病院だったら、千葉まで行かなければいけないですしね。

【議長】

そうですね。子ども病院を持たせると、それでPRにもなるし、近隣にはないですから。

【委員】

小児科系をやっていただければ本当にありがたいです。

【委員】

病児保育とか地域保育をやるんですよ、この計画どおりにいったら。そういったときも、そういう例えば小児の先生が必要になるわけですよ、最終的に。

【委員】

入院しているお子さん、いますよね。そうすると長期で学校に来られない。旭中央病院は、院内学級で勉強ができる。そういうものが匝瑳市にもあればいいですよ。

【委員】

子ども病院はいいですね。市として、すぐ動いたほうがいいです。間違いなく喜ばれるでしょう。

【議長】

時間がそろそろ終了予定時刻を迎えていますので、まだ、御意見もあろうかと思えますけれども、議事のその他に移ります。事務局において何かありますか。

【事務局】

今回、お示ししたものは骨子案ということで、骨格部分をお示しさせていただきました。今度はもう少し中身を充実させた形での提案をしていきたいと考えています。次回の会議ですが、年明けの1月13日（火）でいかがでしょうか。

特に御意見がないようですので、次回は、来年1月13日（火）午後1時30分から3時30分までで設定させていただきたいと思います。

次回は、子ども・子育て事業支援計画（素案）という形で、もう少し完成形に近い形で出させていただきたいと思います。皆様からの御提案をいただいた事項につきまして、検討させていただきまして、載せられるようであれば極力反映していきたいと思えます。

次回の会議に諮った後に、広く市民の皆様に向けてパブリックコメントということでインターネットを使って計画を出して意見を求めたいと思えます。ですので、今回はパブリックコメントの前の最後の会議ということになります。それでパブリックコメントが終わった後に、また、もう一度集まっていたらということで、当初、会議は4回を想定していましたが、今年度は全部で5回の開催になってしまって申し訳ありませんが、そのように考えております。

【委員】

インターネットの上だけですか。

【事務局】

インターネットのほか、広報そうさにもパブリックコメントの実施について案内周知をすることを考えております。また、市の施設に御意見箱を置いて、意見を頂こうと考えております。

【議長】

御協力いただきまして議事のほう、無事終了しましたので、終了したいと思います。御協力ありがとうございました。

【議長】

それでは、次回は、1月13日（火）午後1時30分からということで、よろしく
お願いしたいと思います。

それでは、議事について御協力いただき、無事終了しましたので、終わりにしたい
と思います。御協力ありがとうございました。

【事務局】

会長におかれましては、円滑な議事進行を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第3回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。
委員の皆様には長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。